

2019年改正建築士業務報酬基準説明会のご案内

〔 DVD方式／無料講習 〕

主催 公益社団法人 福島県建築士会
共催 公益社団法人 日本建築士会連合会

建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準が改正されました。国土交通省では、近年、建築物の設計業務及び工事監理業務が多様化・複雑化していることや、発注者の要求水準が高まったこと等に伴い、業務報酬基準の前提としている業務と現状の業務実態に乖離が生じていることを踏まえ、先に実施の調査結果に基づき、建築士が業務に応じた適正な報酬を得ることができるよう、同基準の改正を行いました。つきましては、同基準の改正内容について建築士をはじめとした関係方面へ広く周知を図るため、参加費無料の説明会を開催いたします。この機会に多くの方々に聴講いただき、建築士の適正な業務報酬による業務の健全化、良質な建築物の提供に役立てていただきますようお願い申し上げます。

■ 日時

開催地	実施日	講習会の実施会場	定員
郡山	平成31年3月8日（金） 13:30～16:00	ビッグパレットふくしま 「コンベンションホールA」 郡山市南2丁目52 (TEL. 024-947-8010)	150名

■ 受講料 無 料

■ テキスト 建築士事務所の開設者がその業務に関して
請求することのできる報酬の基準の改正内容等 テキスト ※タイトル未定
発行者：公益社団法人 日本建築士会連合会

■ 申込方法 下記申込欄に必要事項をご記入の上、FAX（024-523-4644）にて
公益社団法人 福島県建築士会事務局までお申し込み下さい。
電話でお申し込みされる場合はTEL024-523-1532まで
定員に達ししだい締切させていただきます。

「2019年改正建築士業務報酬基準説明会」受講申込欄	
氏 名	会員 非会員
勤務先	TEL () - FAX () -

〈 お申し込みFAX：024-523-4644 〉